

<大崎市に住所を有する0から5歳未満のお子さまの保護者 様>

小児用肺炎球菌ワクチンについて(大崎市)

平成 25 年 4 月 1 日の予防接種法改正により、小児用肺炎球菌ワクチンが定期予防接種の対象ワクチンに追加されました。対象年齢の方は、指定医療機関で早めの接種をお願い致します。

○疾病の概要について

肺炎球菌は、重症の肺炎を引き起こしたり、脳や脊髄をおおっている髄膜に菌が侵入して炎症を起こします。日本では、毎年約 200 人の子どもが肺炎球菌による髄膜炎にかかり、うち 1/3 くらいが、命を奪われたり、重い障害が残ったりしています。

○ワクチンについて

子どもで重い病気を起こしやすい7つの血清型について、子どもの細菌性髄膜炎などを予防するように作られたワクチンです。子ども用の肺炎球菌ワクチンは、現在 100 か国近くで取り入れられ、定期接種をしている国では細菌性髄膜炎などの重い感染症の発症率が下がっています。

<接種対象者・接種回数等について>

○対 象 者 大崎市に住所を有する 0 歳から 5 歳未満の乳幼児
(5 歳の誕生日の前日まで)

○費用負担 無料

○接種回数について 接種開始年齢により回数が異なります。次の標準的スケジュールをご参照ください。



<標準的スケジュール>

接種開始年齢が生後2か月以上から7か月未満の場合

◇初回免疫は3回、27日以上の間隔で接種します。3回目の接種は、1歳未満に完了します。

◇追加免疫として、3回目の接種から60日以上の間隔をおいて、1歳～1歳3ヶ月の間に1回接種します。

(例)



<上記を超えた年齢の場合>

接種開始年齢が生後7か月以上から12か月未満の場合

◇初回免疫は、通常2回、27日以上の間隔で接種します。

◇追加免疫として、2回目の接種から60日以上の間隔をおいて、1歳になってから、1回接種します。

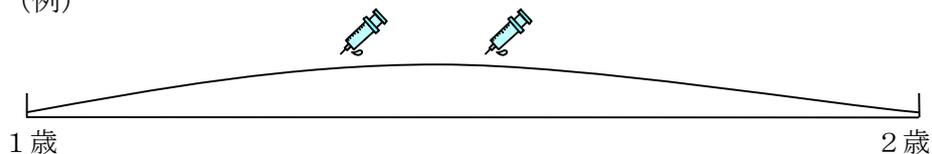
(例)



接種開始年齢が1歳以上から2歳未満の場合

◇60日以上の間隔で2回接種します。

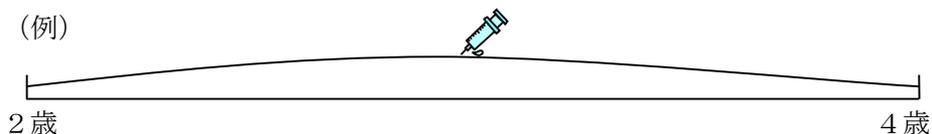
(例)



接種開始年齢が2歳以上から4歳までの場合

◇1回接種します。

(例)



ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種指定医療機関

(令和6年4月1日現在)

地域	医療機関名	電話番号	地域	医療機関名	電話番号
古川	ありま小児科医院	22-7070	松山	わたなべ産婦人科 内科・小児科	55-3535
	大崎市民病院	23-3311	三本木	岩淵胃腸科内科クリニック	52-6211
	佐藤病院	22-0207		近江医院	52-3057
	高橋医院	22-0791	鳴子温泉	佐藤医院	82-2656
	千葉医院	22-3228		遊佐クリニック	81-1133
	富樫クリニック	23-4456			
	まつうら内科小児科 クリニック	23-5677			
	古川民主病院	23-5521			

※事前に予約が必要な場合がありますので、医療機関に確認の上、接種してください。

【お問い合わせ先】

- 大崎市民生部健康推進課 ☎23-2215
- 松山総合支所市民福祉課 ☎55-2114
- 岩出山総合支所市民福祉課 ☎72-1212
- 三本木総合支所市民福祉課 ☎52-2114
- 鳴子総合支所市民福祉課 ☎82-3131
- 鹿島台総合支所市民福祉課 ☎56-7114
- 田尻総合支所市民福祉課 ☎38-1155